

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井繁礼
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号
【電話番号】	(03)3592 - 5800
【事務連絡者氏名】	総務部長 西浦廣明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号
【電話番号】	(03)3592 - 4333
【事務連絡者氏名】	総務部長 西浦廣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西 3 丁目 1 番地47) 川崎近海汽船株式会社 八戸支店 (八戸市大字河原木字海岸25番) 川崎近海汽船株式会社 大阪支店 (大阪市中央区安土町三丁目 2 番14号)

1 【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第46期定時株主総会において、以下の決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ) 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭 総額 102,758,058 円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

ロ) 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 400,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として生和勉氏を選任。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役田村周三、山田敏雄の両氏および退任監査役新勝好氏に対し退職慰労金を贈呈、その具体的金額、時期、その方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役12名に対する賞与として44,000,000円を支給。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	内容	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	剰余金の処分の件	24,937	101	0	(注)1	99.60	可決
第2号議案	監査役1名選任の件	24,672	366	0	(注)2	98.54	可決
第3号議案	退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	24,573	465	0	(注)1	98.14	可決
第4号議案	役員賞与支給の件	24,807	231	0	(注)1	99.08	可決

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。